

「近所で手を取り合って助け合い」町会・自治会に加入しましょう

【日時】 3月12日(土)午後1時

【問合せ】 介護福祉課高齢

【応募資格】 普通自動車免

【日時】 3月17日(木)・18日(金)・19日

【問合せ】 介護福祉課高齢

【応募資格】 普通自動車免

【日時】 3月25日(金)午後1時

【問合せ】 介護福祉課高齢

【応募資格】 普通自動車免

【日時】 3月31日(木)必着

【問合せ】 介護福祉課高齢

【応募資格】 普通自動車免

【日時】 3月31日(木)必着

【問合せ】 介護福祉課高齢

【応募資格】 普通自動車免

第14回 ふっさ環境フェスティバル 出展者募集

実行委員会では、このイベントを一緒に盛り上げていただけるブース出展者を広く募集しています。

【開催日時】 6月5日(日)午前10時～午後3時

【場所】 多摩川中央公園

【応募資格】 次の要件を満たしていること

- ①環境に配慮した活動を行っているか、環境にやさしい製品を企画、製造または販売を行っていること
②「私たちの環境配慮」(指定様式)に出展時における環境配慮への取り組みについて記載し、当日にその取り組みを行うこと

【展示ブースの内容】 来場者が実際に参加、体験でき、楽しめる内容であること

【注意事項】

- ・出展区分(展示、フード、パネル展示)に応じて出展ルールがあります。応募する際に募集要領等をよくお読みください。
・食品を入れる容器は原則、実行

委員会で用意するもの以外を使用しないでください。

【出展料】 テント使用料、物販料等があります。

※詳細は応募要領をお読みください。

【応募方法】 出展を希望する団体、企業(事業者)等は指定の応募用紙および「私たちの環境配慮」(指定様式)に必要事項を記入し、「ふっさ環境フェスティバル」実行委員会事務局(市役所1階11番環境課環境係)へ(郵送、ファックス、メール可)。(宛先) 郵送(〒197-8501 福生市本町5)、FAX 042・552・9433、メール(f-kankyo@city.fussa.tokyo.jp)

【応募締め切り】 3月31日(木)必着 ※内容を確認し、参加の可否を決定します。募集要領および規則、応募用紙、「私たちの環境配慮」は市ホームページからダウンロードできます。また、環境課窓口にも用意しています。

【問合せ】 ふっさ環境フェスティバル実行委員会事務局(環境課)

☎ 551・1718

平成28年度から特別徴収が新規開始となる方の多くは、平成27年中に65歳になられた方や転入された方などです。また、特別徴収開始に際しての手続き等は不要です。

【問合せ】 介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
救急医療情報キットをお持ちの方へ「救急医療情報カード」の更新をお願いします!

救急医療情報キットの交付を受けている方に更新用の「救急医療情報カード」をお送りします。最新の医療情報でないと救急医療の時に適切な処置ができなくなるおそれがあります。

医療情報等を書き換えてキットの中に最新の情報を保管しておいてください。
※救急医療情報カードは各自で保管していただくものと提出の必要はありません。

【主催】 まちづくり景観推進連絡会・福生市
【問合せ】 まちづくり計画課 551・1952
福祉バス代車運行について
福祉バスの車検手続きに伴い、次の日程で代車による運行を行います。お間違えのないようお願いいたします。

【問合せ】 介護福祉課高齢
現在、普通徴収(納付書や口座引落しによる支払方法)の方の中で、平成28年度より特別徴収が新規開始となる方には「介護保険料特別徴収(仮徴収)開始通知書」を次の通りお送りします。

▼4月開始の方 3月に通知。6月開始の方 6月に通知。8月または10月開始の方 7月上旬に「納入通知書」によりお知らせします。

【問合せ】 介護福祉課高齢
【応募資格】 普通自動車免
許可取得者で運転歴3年以上。30歳～70歳で健康で安全運転をされている方。
※無償での活動です。
【活動日】 随時。月々土曜日の午前・午後それぞれ1時間から3時間程度の活動です。
※担当者との面談のうえ、ボランティア登録していただきます。登録後、福祉車両運転者講習を受けていただく必要があります。
【問合せ】 社会福祉協議会地域推進課 ☎ 510・0904

【日時】 3月25日(金)午後1時～2時30分
【場所】 福祉センター相談室
【対象】 心の問題や病気を抱えている市民とその家族など
【定員】 予約制・先着2人
※初めての相談の方に限ります。相談内容は秘密厳守。

4月の女性悩みごと相談

～羽村市との共同事業～
【日時】 13日(水)・27日(水)午前9時～午後1時
【場所】 市役所1階第1相談室
【日時】 6日(水)・20日(水)午後1時30分～4時30分
【場所】 羽村市役所1階市民相談室
【申込み】 相談日の1か月前から福生市広報広聴係 ☎ 551・1529、羽村市市民相談係 ☎ 555・1111(内線199)へ。

町会・自治会に加入しましょう!

現在、市内には33の町会・自治会があり、より住みよい豊かな地域づくり・地域の課題解決に向けて、交流を深めながら日常生活に密着した活動を行っています。加入は任意ですが、地域での連帯を高め、安全で安心なまちをつくるため、加入をお勧めしています。町会長協議会では、加入案内のパンフレットを加入申込みがき付きにリニューアルしました。パンフレットは3月1日(火)から市役所第二棟2階協働推進課窓口や、市内公共施設に設置します。皆さんのご加入をお待ちしています。
【問合せ】 協働推進課 ☎ 551・1590



【対象】 市内在住・在勤の方
【定員】 先着30人程度
【講師】 須崎裕一氏(司法書士)
【申込み】 3月3日(木)から日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分の間に社会福祉協議会・成年後見センター 福生 ☎ 552・5027へ。

